

各管区警察局長 殿
各都道府県警察の長
(参考送付先)
府内各局部課長
各附属機関の長

原議保存期間1年
(令和3年3月31日まで)

事務連絡
令和2年3月30日
警察庁長官官房首席監察官

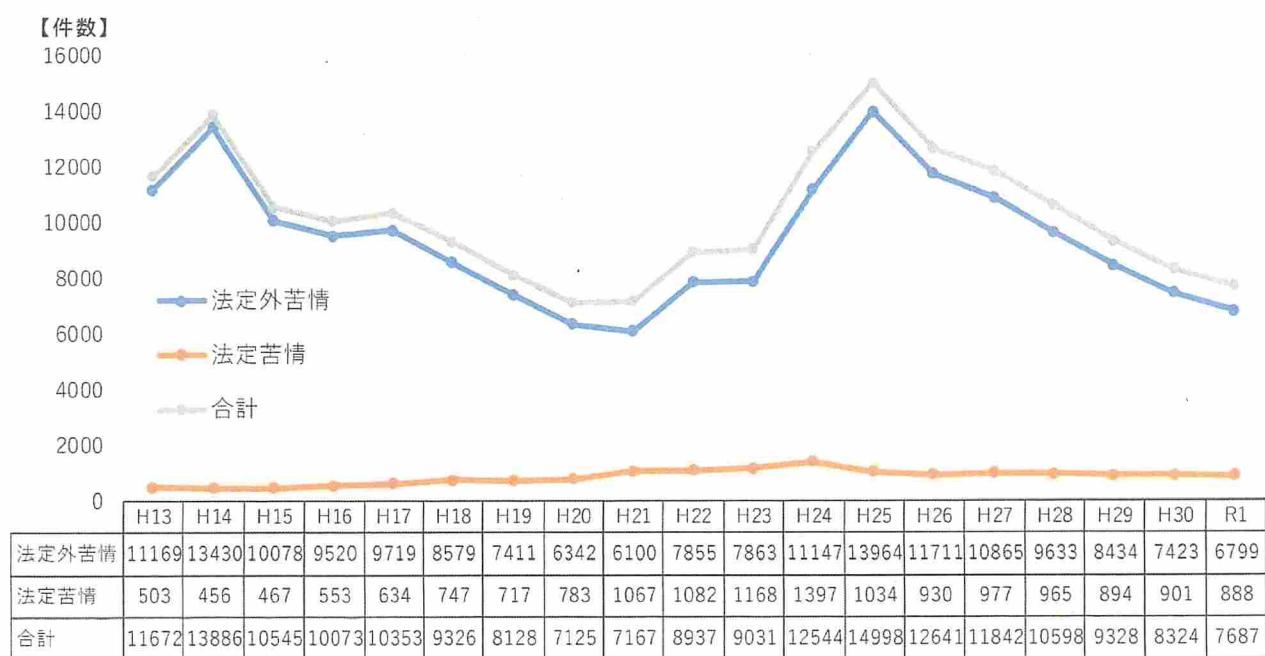
苦情申出制度の運用状況について
令和元年中の都道府県警察における苦情申出制度の運用状況については、別添のと
おりであるので、執務の参考とされたい。

令和元年中の苦情申出制度の運用状況

1 受理件数

総受理件数		7,687件	比率
うち法定苦情	888件	11.6%	
うち法定外苦情	6,799件	88.4%	

2 苦情受理件数の推移



3 苦情の内容

